

令和7年度能美市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

能美市は、加賀平野のほぼ中央に位置し、古くから水稲単作地帯として発展してきた。担い手への農地集積が進んでおり、実需者ニーズに応じた水稲・麦・大豆生産体制を確立し、収量や品質の安定化を図っている。転換作物の主力作物である麦・大豆については地域・集落の担い手を中心に面積拡大が図られてきているが、振興作物の丸いも、はと麦などの生産は伸び悩んでいる状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大麦・大豆については、関係機関を交えて基本技術となる排水対策の徹底や播種時期・天気を見据えた追肥のタイミング等の指導の徹底を図る。また、農業法人や集落営農への農地集積が進んでいることもあり、省力化に繋がる機械の提案により労力を低減しながら収量増・高品質生産を目指す。また、J Aグループを中心に集出荷拠点の整備・増強や機械化体系が整備されているたまねぎ等産地戦略作物を含めた本作化により農家所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、麦・大豆をはじめとした水田による作物の作付けが定着しており、園芸作物も含めて農業者の所得向上を目指し、作業効率や連作障害を防ぐ観点からブロックローテーションによる作付けを進める。また水田としての利用継続を希望する者には園芸専門や麦大豆の転作組織に対しても同じ圃場に固定した作付けとならないよう指導し、固定してしまう圃場については連作障害を防ぐ対策を進めていく。能美市は水稲を中心とした地域であることから今後も水稲を基本とする作付けに取り組み、畑地化については情勢など状況をふまえたうえで検討し進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
- 2 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米（飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米、備蓄米）の作付拡大

（1）主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋1運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、能美市の主力品種である「コシヒカリ」については、近年における気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう、「ひゃくまん穀」や業務用需要にも対応できるよう引き続き「ゆめみづほ」等2次銘柄の作付を拡大するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

（２）非主食用米

非主食用米は、湿田など、麦・大豆などの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進する。

ア 飼料用米

今後とも主食用米の作付面積の削減が見込まれることから、本年度以降において、ＪＡ共同乾燥施設などの利用計画の見直しや流通体制を整理した上で、備蓄米、加工用米、その他の新規需要米の需給動向も踏まえて、作付の段階的な拡大を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米については、米粉製品の消費拡大により近年需要が増加しているため、複数年契約等による需給者への安定供給や作付の拡大に取り組んでいく。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米は和食ブームを背景として日本米需要が年々高まってきており、輸出先での販売動向等を踏まえ取り組んでいく。

エ 加工用米、備蓄米

加工用米、備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるとともに、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから引き続き需要に応じた生産に取り組む。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、転作における主力作物として概ね普及が図られており、所得の向上を図る観点及び麦・大豆を導入し水稻とのブロックローテーション体系を構築することは重要であることから、担い手への作付の集積、団地化の促進を進めてきており、集積・団地化は目標面積に近づいてきている。しかし、麦・大豆ともに単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、大麦では排水対策の徹底など基本技術を着実に励行し、大豆では高単収のあらたな品種（そらひびき）に試験的に取組み、さらなる単収の向上と面積拡大を進めていく。また米価が今後も高止まりする可能性は低いと考えられることから水田フル活用による二毛作大豆にもしっかり取組み、所得確保を図っていく。

（４）地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物（えん麦等）の導入を推進する。

（５）高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるたまねぎ、かぼちゃ、ねぎのほか、従来から地域特産物として振興してきた丸いも及びはと麦を「産地戦略作物」と位置づけ、市、ＪＡ等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。はと麦では近年登熟期間中の平均気温が高く収量、歩留が低い傾向にあることから天気を見据えた畝間通水や適期防除の徹底により収量・製品率向上を図る事で収益性を高めていく。また健康志向品としての需要が高いことから関係機関と協力し、地元はもとより県外でのはと麦加工品販売により産地としてのＰＲを図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,229.3		1,289.3		1,016.5	
備蓄米	0.0	0.0	225.6	0.0	140.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	7.5	0.0	15.0	0.0
米粉用米	6.8	0.0	22.5	0.0	45.0	0.0
新市場開拓用米	0.8	0.0	6.9	0.0	7.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	7.3	0.0	8.7	1.6	10.0	0.0
麦	188.2	0.0	190.0	0.0	190.0	0.0
大豆	60.0	46.8	85.0	68.0	85.0	60.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.1	0.0	0.6	0.0	1.0	0.0
産地戦略作物	16.5	0.5	25.5	0.0	25.5	0.0
ねぎ	0.6	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
かぼちゃ	1.6	0.5	4.5	0.0	4.5	0.0
たまねぎ	4.4	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
知事特認作物	9.9	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
・野菜	7.0	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
・雑穀	2.9	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	40.9	0.0	47.2	0.0	52.5	0.0
・野菜	37.5	0.0	43.8	0.0	50.0	0.0
・花き・花木	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・果樹	2.9	0.0	2.9	0.0	2.0	0.0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.6	0.0	0.8	0.0	1.0	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・景観形成	0.6	0.0	0.8	0.0	1.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	（基幹作物）麦	産地戦略作物助成 （麦・大豆）	取組面積 単収の増大	（6年度）188ha （6年度）308kg/10a	（8年度）190ha （8年度）400kg/10a
1	（基幹作物）大豆 （二毛作）大豆	産地戦略作物助成 （麦・大豆）	取組面積 単収の増大	（6年度）60ha （6年度）151kg/10a	（8年度）85ha （8年度）130kg/10a
2	（基幹作物）丸いも、はと麦、 かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ	産地戦略作物助成 （高収益作物）	産地戦略作物すべての 取組面積	（6年度）16ha	（8年度）25ha
4	（基幹作物）新市場開拓用米	新市場開拓用米 （輸出用米）助成	取組面積	（6年度）82a	（8年度）600a
6	（基幹作物）地力増進作物	地力増進作物の 導入支援	取組面積	（6年度）0.1ha	（8年度）1ha
7	（基幹作物）新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約加算	取組面積	（6年度）0a	（8年度）100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 能美市農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成(麦・大豆)	1	9,000円(上限単価:18,000円)	麦・大豆	団地化、集積化等
1	産地戦略作物助成(麦・大豆)(二毛作)	2	0円(上限単価:7,000円)	(二毛作)大豆	団地化、集積化等
2	産地戦略作物助成(高収益作物)	1	42,000円	丸いも	作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成(高収益作物)	1	50,000円	はと麦	排水対策を実施した者に対し、作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成(高収益作物)	1	27,000円	かぼちゃ	作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成(高収益作物)	1	12,000円	ねぎ	作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成(高収益作物)	1	27,000円	たまねぎ	作付面積に応じて支援
4	新市場開拓用米(輸出用米)助成	1	0円(上限単価:20,000円)	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書の提出
6	地力増進作物の導入支援	1	0円(上限単価:20,000円)	イネ科緑肥(ソルガム等)、地力増進麦(えん麦等)、マメ科緑肥(れんげ等)、地力増進稲、景観緑肥(ひまわり等)	前作、または、同一年度の後作で麦、大豆や高収益作物、水稻が作付けされていること。 前年度からの拡大分のみ対象とする。
7	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	0円(上限単価:10,000円)	新市場開拓用米	令和7年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき新市場開拓用米の生産に取り組む農業者のうち、コメ新市場開拓等促進事業で採択された者に対して作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。